



# 復興公営住宅・災害公営住宅への移行期における支援

～長期避難者が安心して過ごせる生活拠点であるために～

東日本大震災から3年半が過ぎました。復旧・復興に向けた取り組みが続く中、福島県では依然として約12万人が県内外で避難生活を送っており、避難者の生活拠点の安定を図るために復興公営住宅と災害公営住宅の整備が急務となっています。今回は、仮設住宅や借上げ住宅から移行するにあたっての課題と必要な支援について取り上げます。

## 復興公営住宅と災害公営住宅の現状

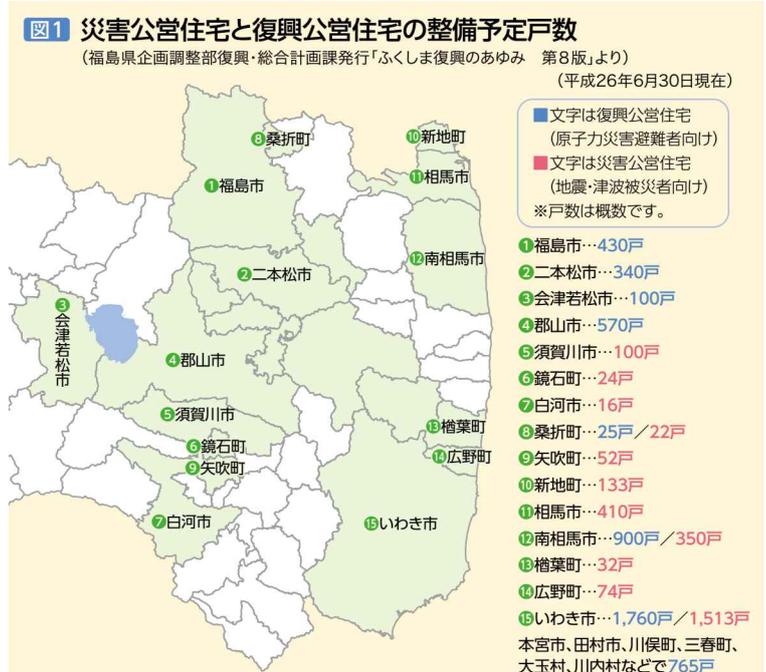
8月末時点で、県内の仮設住宅入居数は約1万3千戸、借上げ住宅・公営住宅入居数は約2万戸となっています。仮設住宅の供用期間は平成28年3月までと当初の予定より延長されていますが、避難者の生活再建を支援するため、復興公営住宅と災害公営住宅の建設が県内各地で進められています。

復興公営住宅（県営または市町村営）は、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、飯館村などの原子力災害避難者向けに4千890戸、災害公営住宅（市町村営）は、新地町、相馬市、南相馬市、いわき市など11市町村の地震・津波被災者向けに2千714戸を建設する計画が立てられています（図1）。

今秋から入居が始まる復興公営住宅の整備状況と、入居者への支援体制を福島県に聞きました。



建設中の双葉町民向け復興公営住宅（郡山市八山田）



## コミュニティの形成と維持を図るコーディネーターの配置



福島県企画調整部 避難地域復興局生活拠点課 主任主査 渡邊 隆幸さん

福島県では、復興公営住宅4千890戸のうち約2千100戸を平成

27年度末までに、残りを平成28年度末までに完成させる予定です。第1期募集の528戸はほぼ入居者が決まり、今年11月から順次入居が始まります。第2期募集の224戸は今年10月から11月末にかけて募集を行っており、こちらも一旦でも早く入居していただけるよう、準備を進めています。

復興公営住宅の多くは集合住宅で、戸建て型もあります。玄関から居室内まで段差のないバリアフリーであることと、3階建て以上にはエレベーターが設置されるのが特徴です。またほと



復興公営住宅の中で最も早い今年9月から入居が始まった飯館村民向け復興公営住宅(福島市飯野町)。戸建てと長屋の23戸には子育て世代が住んでいます。

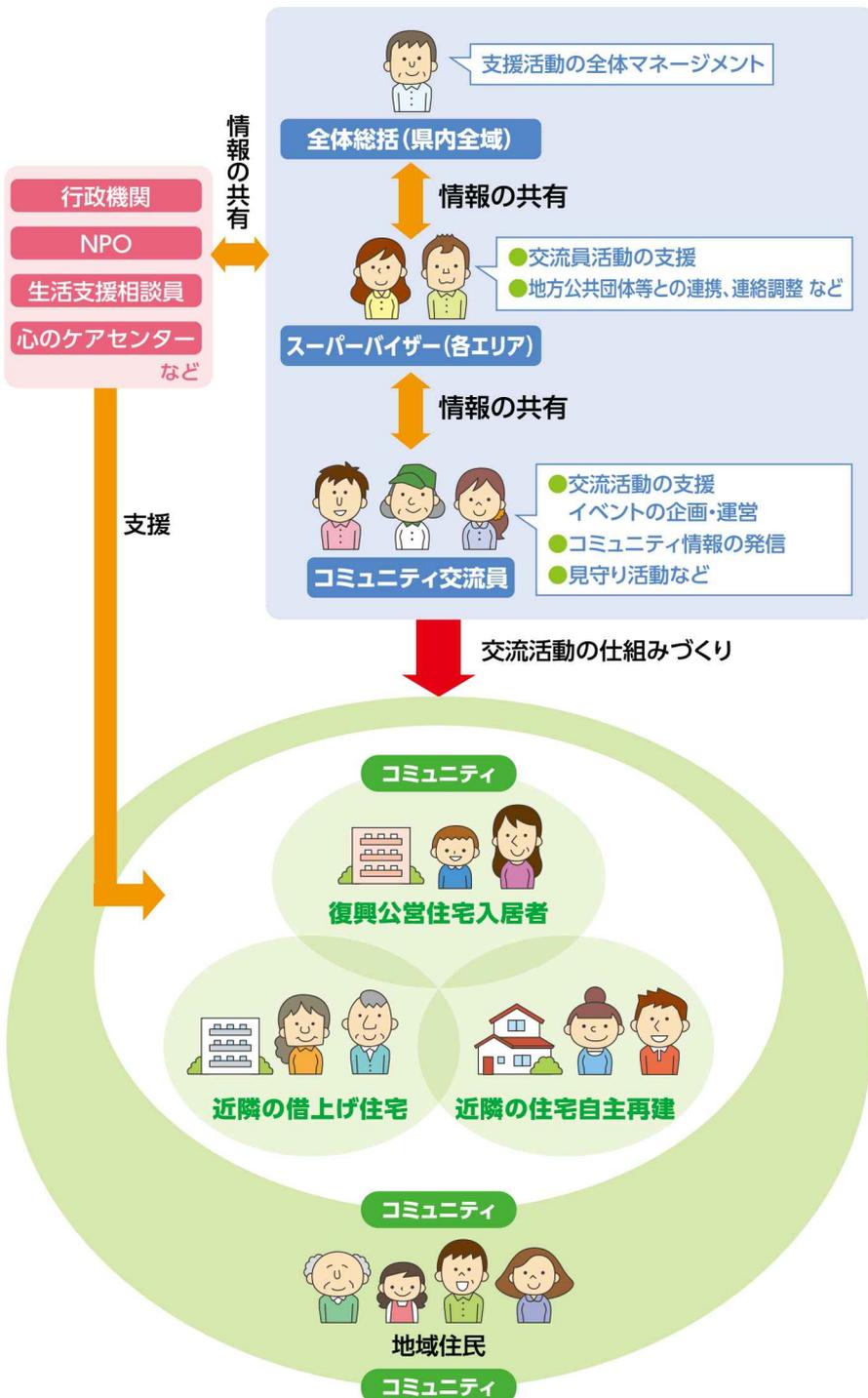


んどが県営ですが、受け入れ側の市町村が建設する場合などもあり、県と市町村が協力して避難者を支援する体制を取っています。

整備戸数は、復興庁、県、避難元自治体が平成25年度に実施した住民意向調査結果などをもとに計画しました。入居は棟ごとに市町村単位で行うことを基本としていますが、入居者が仮設住宅や借上げ住宅から移行したあとも安心して暮らすことができよう、復興公営住宅を中心としたコミュニティの形成と維持を重要視しています。

そのため、入居者の方をはじめ、近隣のアパートや再建した家で生活する避難者の方、さらに受け入れ自治体の地域住民の方を含めた交流のきっかけづくりや、交流が継続する仕組みづくりが必要となります。県では、復興公営住宅100戸に2人程度の割合でコミュニティ交流員を配置することとしています。コミュニティ交流員は、交流活動の支援や、復興公営住宅に併設する集会所などを利用したイベント・サロンの企画・運営、心配事が見受けられる方に対しての見守りや関係機関へのつなぎ役などを担います。さらに、コミュニティ交流員を指導・監督する「スー

図2 コミュニティ交流員の業務



パーバイザー」、業務全体を管理する「全体総括」の三層体制で入居者のコミュニティづくりを支援します(図2)。

平成26年度は、コミュニティ交流員12人(福島市2人、郡山市3人、会津若松市2人、いわき市5人)、スーパーバイザー2人、全体総括1人の配置を予定しています。

コミュニティ交流員は避難者の生

活拠点を核としたコミュニティの支援を中心に行いますが、場合によっては戸別訪問も必要だと思っています。

その際は、仮設住宅や借上げ住宅入居者の方への支援を続けてきている県社協の協力で研修を実施したり、生活支援相談員と連携しながら、入居者の方に寄り添っていききたいと思

ます。

本格的な活動はこれからですが、まずは安心して暮らせる環境づくりに向けて取り組んでいきます。さらに関係機関とも連携し、それぞれの得意分野を活かしながら、避難者の方を支援していきたいと思っています。そしていずれば入居者の方の主体性を引き出し、自立的な活動につながればと考えています。

# 相馬市における災害公営住宅の現状

相馬市は災害公営住宅への入居が県内において最も早い平成24年5月からスタートし、入居者への支援にもいち早く取り組み始めました。現在の建設・入居の進捗と、入居者のコミュニティづくりを行う生活支援相談員の活動の様子などを相馬市社協に伺いました。

## 生活支援相談員による 早期のコミュニティ構築を



相馬市社協  
常務理事兼事務局長  
今野 大さん

9月1日時点で相馬市の仮設住宅には513戸が入居しています。うち災害市営住宅（相馬市では「災害公営住宅」を「災害市営住宅」と呼称）に入居予定が214戸、自主再建が149戸、分譲地購入が112戸、未定が308戸となっています。

災害市営住宅は馬場野山田地区の井戸端長屋（集合住宅）が平成24年5月に完成したのを皮切りに、戸建てやアパートなどの整備を進めているところで、平成27年3月までに

410戸建設する予定です。うち完成済みが169戸、入居済みが148戸となっています。

災害市営住宅にはそれまでの仮設住宅のまとまりで移転するのではなく、震災前の家の近くや、全く違うところなど、それぞれ希望するところへ分かれます。そうすると仮設住宅で作られたコミュニティは機能しなくなる場合もあるため、新たに作り直す必要があります。

長屋ができて間もない頃、入居者の方から、仮設住宅にいた時は誰かしら訪ねてくれていたけれど、長屋に移転してからは訪問が少なくなったり、サロンも開催してくれなくなったという声があり、コミュニティの重要性を感じました。

そのため、仮設住宅・借上げ住宅入居者を支援している生活支援相談員が災害市営住宅も同様に訪問して入居者を見守ったり、住宅地の中に造られた集会所、長屋の共有スペー

ス、地域の公民館でサロンを開催するなどしています。

また、入居者同士の交流は定期的に開催しているサロンで図ることができていると思いますが、入居者と受け入れ先の地域住民という大きなくくりでの交流はまだ行われていません。相馬市は平成29年に行政区を再編する予定です、その後に地域とのつながりを深めていきたいと考えています。

仮設住宅の時もそうでしたが、災害市営住宅に入居して半年くらいは元気でおられるものの、半年を過ぎると家に閉じこもってしまう方が出てきます。それを防ぐために生活支援相談員は入居者の方から何でも相談してもらえる関係を築きつつ、震災前から地域の人人々と関わりの深い民生委員の方とも連携し合うことができればと思っています。

## 入居者の身近な存在でありたい

災害市営住宅ごとに生活支援相談員が割り振られており、毎日自分の担当する災害市営住宅に向いて戸別訪問し入居者の様子を伺ったり、見守りが必要な方を定期的に訪ねたりしています。また、いつもと様子が違う、体調を崩している、ADL（食事・着替え・排泄・移動など、人間の基本的な日常生活動作）が下がったなど、気になることは全て拾って生活支援相談員同士で情報を共有し、必要に応じて地域包括支援センターにつなぐこともしています。

サロンは月に1～2回程度開催しており、内容は皆さんから希望を聞きながら運動、歌、ゲームなど、できる限り日頃行わないものにしていきます。また県内外のボランティアの方が訪ねて交流して下さることもあります。

入居者同士の良い関係が築かれるにはある程度時間を要するだろうと考えていましたが、最近は料理や収穫した野菜を持ってお互いの戸建てを訪ねたり、長屋では昼食後に共有スペースで過ごしたりしている様子が見受けられることもあり、安心していきます。最近は私たち生活支援相談員に、家の中に入ってお茶を飲んでいって、と声を掛けて下さる方もおり、信頼関係を築くことができているのだと嬉しく思います。

今後の課題のひとつに、サロン活動の場所があげられます。長屋なら共有スペースがありますが、今後建設される災害市営住宅の中には近隣に集会所が併設されないところもあります。コミュニティの再構築にサロン活動は欠かせませんので、例えばサロン会場まで送迎するなど、対策を考えていきたいと思っています。

おおたけひでみ  
生活支援相談員 左から大竹英美さん、  
かとうますお  
加藤益秀さん、さとうともこ  
佐藤智子さん





相馬市災害市営住宅の整備予定戸数 (平成26年8月1日現在)



# 災害公営住宅入居者の声

相馬市の災害市営住宅のひとつ、尾浜細田東地区住宅団地は平屋36戸、2階建て29戸、長屋12戸の合計77戸が軒を連ねています。近くには小学校と中学校があり、家族世帯から一人暮らしまで幅広い年代の方が住んでいます。入居者のお一人に、災害市営住宅での生活の様子を伺いました。



手前が平屋、奥が2階建の住宅。  
1軒ごとに駐車スペースもあります。

## 入居者 60代女性

原釜地区に住んでいましたが、津波被害を受けたため北飯沢仮設住宅を

経て、今年5月に今の災害市営住宅に入居しました。夫と、デイサービスを利用する100歳の母親と一緒に暮らしています。入居してから4カ月が経

過し、だいぶ落ち着いたところです。

平屋は2DKで仮設住宅の頃よりも物を多く置けるようになりましたし、一軒家として独立しているのでプライバシーが守られていると感じます。

震災前まで働いていたこともあって、じつと家にいるのは辛いのですが、この団地には原釜地区の頃からの友人や仮設住宅で知り合いになった方が住んでいますので、みんなが集まってのお茶のみが楽しみのひとつになっています。向かいの住宅には娘夫婦がいることも安心ですね。近くの学校から聞こえてくる子どもたちの声は、元気の源です。

団地の戸長の一人として、月2回、住宅を一軒ずつ回り回覧板を届けています。その際に声をかけたり、カーテンが閉まっているお宅は様子を伺ったりしながら、皆さんの状況を把握するようにしています。今後はずっとここで生活しますので、入居者同士で支え合う関係を築いていければと思っています。

生活支援相談員の方が開催しているサロンに参加している入居者は多く、私も11月に実施される宮城県へのお出掛けに誘ってもらいました。昔の友達に会えるので、今から楽しみにしています。

## 温かい包容力のある「コミュニティ」をめざって

これまで仮設住宅や借上げ住宅で避難生活をしてきた方々が、徐々に復興(災害)公営住宅や民間アパート、再建した住宅等へ住み替えをしています。その結果、仮設住宅や借上げ住宅では、やっと親しくなった隣人や知り合いがいなくなり、「寂しい思いや取り残され感」を持つ方々も増えてきます。一方、復興(災害)公営住宅や民間アパート、再建した住宅等へ住み替えをした方や準備をしている方々は、親しい隣人や知り合いと離れ、初めて生活をする地域で「近隣や地域の方々に受け入れられ、安心して生活していけるだろうか」といった不安を持っています。

仮設住宅や借上げ住宅での「コミュニティ」の維持と共に、復興(災害)公営住宅や民間アパート、再建した住宅等へ引っ越した方々と元々その地域で生活している方々との新しい「コミュニティづくり」が必要です。地域の方々が「温かい包容力」をもって引っ越しをしてきた方々を迎え入れ、「この地域に住んでよかったー」とお互いが思えるよき人間関係がつけられていくよう、避難者支援に携わる関係者が「連携」を密にし「協働」した活動を展開しなければなりません。